スマホ用電子証明書搭載サー

2023年5月11日よりまずはAndroidから!



- ○あなたのマイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証 明書を使って、あなたのスマホに、新たにスマホ用電子証明書を搭載す るサービスです。
- ○マイナンバーカードなしで、スマホだけで、様々なサービスの利用や申込が できるようになります。

※搭載できる スマホ一覧はこちら



○これまでマイナンバーカードの電子証明書を使わないと受けられなかった サービスが、順次、あなたのスマホだけで利用できるようになります。

こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう!

(1)マイナポータルの利用(5月11日より)

オンライン申請ができる!



子育で支援



引っ越し (2023年7月頃より)



確定申告

自己情報が閲覧できる!



薬剤·健診情報



母子健康手帳

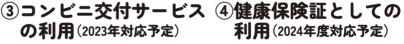
お知らせが届く!



行政機関からの お知らせ・各種証明書

②各種民間オンラインサービスの 申込・利用(5月11日より順次対応予定)

の利用(2023年対応予定)





銀行·証券 口座開設



携帯電話の 契約



キャッシュレス 決済申込





他にも、順次、さまざまなサービス利用ができるようになります!

お申し込みはカンタン!

STEP 1

お手元に





・マイナンバーカード マイナンバーカードの署名

用電子証明書のパスワード (6桁~16桁の英数字)

マイナンバーカード読取に 対応したスマートフォン をご用意ください。

STEP 2



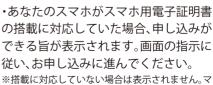
•あなたのスマホに、マイナポータルアプ リをダウンロードし、起動して下さい。

マイナポータルとは、子育てや介護をはじめと する行政手続の検索やオンライン申請がワン ストップでできたり、行政からのお知らせを受 け取ることができる自分専用のサイトです。

https://myna.go.jp



STEP 3



※搭載に対応していない場合は表示されません。マ イナンバーカードを利用し、マイナポータルはじめ 各種サービスをご利用ください。

-ポータルアプリでスマホ用電子証明

トフォンの利用をやめるときは、ご利用者様ご自身による スマホ用電子証明書の失効手続または一時利用停止が必要です。

※法律によりご自身で失効手続を行うことが義務付けられています。販売店舗などのスタッフの方が代行することはできません。

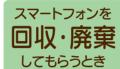
- 失効手続が必要なとき

マイナポータルアプリから手続



スマートフォンを 下取·買取











パスワード忘れや

失効手続の手順

それまで利用していたスマートフォンで**マイナポータルアプリを開き、** 失効手続を行ってください。スマホ用電子証明書が無効になります。

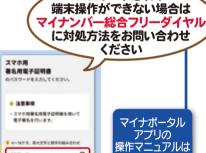












٠



再度スマホ用電子証明書を利用する場合は、マイナポータルアプリから利用手続を行ってください。

-時利用停止が必要なとき

フリーダイヤルに電話で手続











--時利用停止の手順

マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、スマホ用電子証明書の一時利用停止をしてください。

- 一時的にスマホ用電子証明書が無効になります。
- 一時利用停止後、スマートフォンが手元に戻ってこない場合には、マイナポータルアプリの操作マニュア ルをご参照いただき、失効手続を行ってください。

デジタル庁



総務省

スマホ用電子証明書について不明点がある場合、販売店舗などのスタッフの方では対応できませんので、 マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

マイナンバー総合 フリーダイヤル

ナン バー $9:30 \sim 20:00$ 土日祝 9:30~17:30